

## 平成28年第3回笠松町議会定例会会議録（第3号）

平成28年9月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	那波 哲也
教育文化部長	田中 幸治
会計管理者 兼会計課長	浅野 薫夫
総務課長	足立 篤隆
企画課長	堀 仁志
税務課長	森 泰人
住民課長	加藤 順子
健康介護課長	今枝 貴子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島 直樹
書記	朝日 純子
主事	大野 良太

1. 議事日程（第3号）

平成28年9月14日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 第58号議案 下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の締結について
- 日程第3 第59号議案 地方公共団体情報セキュリティ対策業務委託契約の締結について
- 日程第4 第45号議案 専決処分の承認について
- 日程第5 第47号議案 笠松町指定地域密着型サービスの事業の人員、整備及び運営に関する基準条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 第49号議案 町道の路線認定について
- 日程第7 第50号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 第51号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 第52号議案 平成27年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 第53号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第54号議案 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第55号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 第56号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 第57号議案 平成27年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 諸般の報告について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、諸般の報告を行います。

理事者の報告を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、工事請負契約の締結であります。下水道工事で松枝56工区に伴う配水管・配水補助管布設及び布設がえ工事で、第2工区であります。そして、もう1つがこの下水道工事で同じ松枝56工区であります。これに伴う配水管・配水補助管布設及び布設がえ工事、これは第1工区であります。以上2件であります。この契約金額、あるいは契約の相手方、工期、工事内容等の詳細につきましては、議員の皆さんのお手元の議案資料の1ページから4ページをお目通しいただきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 以上、御了承願います。

---

#### 日程第2 第58号議案から日程第14 第57号議案までについて

○議長（岡田文雄君） 日程第2、第58号議案から日程第14、第57号議案までの13議案を一括して議題といたします。

書記をして第58号議案及び第59号議案を朗読いたさせます。

○書記（朝日純子君） お手元の議案の1ページをお開きください。

第58号議案 下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の締結について。

平成28年9月5日地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づき、仮契約した下羽栗雨水幹線整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、同法第96条第1項第5号の規定により町議会の議決を求める。平成28年9月14日提出。笠松町長 広江正明。  
記1. 契約の目的、下羽栗雨水幹線整備工事。

2. 契約の金額、金7,344万円。

3. 契約の相手方、岐阜県羽島郡笠松町円城寺1433番地、株式会社加藤組、代表取締役 加藤大武。

第59号議案 地方公共団体情報セキュリティ対策業務委託契約の締結について。

平成28年9月7日地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づき、仮契約した地方公共団体情報セキュリティ対策業務（情報セキュリティ対策機器取得を含む）につ

いて、次のとおり委託契約を締結するため、同法第96条第1項第8号の規定により町議会の議決を求める。平成28年9月14日提出。

記1. 契約の目的、地方公共団体情報セキュリティ対策業務委託。

2. 契約の金額、金4,737万9,600円（うち、情報セキュリティ対策機器一式、金2,920万3,416円）。

3. 契約の相手方、岐阜県岐阜市都通1丁目15番地、中部事務機株式会社、代表取締役 辻慶一。

○議長（岡田文雄君） 提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、追加議案の説明をさせていただきます。

まず、第58号議案、議案資料では5ページから6ページにわたっております。

下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の締結について。

こちらは地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約の締結について、町議会の議決を求めるものであります。

9月5日に入札を行い、仮契約を行っております。契約金額は7,344万円、消費税込みの額でございます。

なお、本事業につきましては、予算の段階では事業費が約1億2,000万円、事業規模が85メートルの計画で、予算の段階では説明させていただいております。しかし、今年度に入ってから国庫補助金の内示がございまして、要望しておりました4,945万円の約6割の2,880万円が国庫補助金の内示額でありました。この国庫補助金が減った分を町の一般財源で対応することは困難との判断のもと、この国庫補助金に見合った事業量に、しかも現場の状況を考慮して再検討し、今回入札を行わせていただきました。

契約の相手方は、笠松町円城寺の株式会社加藤組。契約の方法は、事後審査型の一般競争による電子入札。実績とか地域要件を満たしているか、あらかじめ業者に課しているわけですが、これを入札後に審査する形で行いました。入札参加希望者は8社で、入札参加は7社ございました。工期は来年の3月24日まで。工事場所は円城寺地内でございます。工事内容はお手元を書いてあるとおりでございまして、施工延長は55メートルでございますが、ボックスカルバートを布設する延長は42メートルであります。そのほか堤防側の敷地が崩れないように薬液注入工、これが48本ありますし、舗装仮復旧工が250平方メートル、下水等の仮排水管工が81メートルございます。

以上が第58号議案の関係でございます。

続きまして、2ページの第59号議案、議案資料では7ページ、8ページにわたっております。地方公共団体情報セキュリティ対策業務委託契約の締結についてであります。

この情報セキュリティ対策機器を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、地方公共団体情報セキュリティ対策業務委託契約の締結について、町議会の議決を求めるものであります。

なお、業務委託契約については、基本的に議決を要する案件ではありませんが、今回は業務委託契約の中で700万円以上の財産の取得を行うことから議決を要するものであります。

9月7日に入札を行い、仮契約を行っております。契約金額は消費税込みで4,737万9,600円。このうち情報セキュリティ対策機器取得分が2,920万3,416円となっております。

契約の相手方は岐阜市都通1丁目15番地の中部事務機株式会社であります。契約の方法は指名競争による入札を行いました。6社指名して6社の応札がございました。納期は来年の2月28日まででございます。納入場所は笠松町司町1番地、この役場でございます。

物件の仕様は資料のとおりでございます。多岐にわたっており、数的に多いのはインターネット専用端末の51台となっております。ほかのものについてはお目通しをいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（岡田文雄君） お諮りいたします。ただいま提案の第58号議案及び第59号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号順に従い質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第58号議案及び第59号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号順に従い質疑、採決を行うことに決しました。

第45号議案 専決処分の承認についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり承認することに決しました。

第47号議案 笠松町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) 地域密着型ということですが、この施設は随分前からできていて、今度何か新しく変わってこの条例が出されたということですが、まず変わったところを教えてください。それから地域密着型という以外にどういう施設があるのか。笠松町の2つの施設ということでさくらと、それから門間にある施設ということでしたけれど、他には笠松町の方たちの利用するところはないのか、また笠松町にあるからこれが該当されるということだけなのか、その点もお願いいたします。

○議長(岡田文雄君) 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長(服部敦美君) お答えします。

地域密着型サービスの事業所のことなんですけれども、こちらのほうは指定がこの平成28年4月から町の指定というふうになりました。今までは県のほうの指定でありましたので、内容につきましては変わっておりません。町の指定をするに当たって町のほうでいろいろ基準を定めないといけないということで、今回このようになっております。

あと、この2つ以外の事業所ですけれども、ほかにも今まで県の指定で地域密着ではなかったもので、笠松の方が笠松町以外のところの施設に行ってみえる方もあります。その場合は、それぞれ、例えば岐阜市の事業所ですと岐阜市が指定をするんですけれども、笠松町の方も行っていらっしゃるの、笠松町もそれはみなしとして笠松町も指定をするということになります。ただ、4月以降にこの笠松町以外のところに新たに行こうとすると、それはちょっとできないんですけれども。以上です。

[挙手する者あり]

○議長(岡田文雄君) 10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) この資料のほうを読んでおられますと、陣容のいろいろ指定があるようですが、きちっとそこに陣容が整えられているのかどうなのか。こうしたことについては、笠松町として点検するというのか、年に1回か。また報告書も義務化して5年間持っているということを指定されたということで、それは悪いことではないと思いますけれど、なかなか看護師さんとか、それから15人に対して1人とかいろいろ書いてあるようでしたので、今、介護施設、老健だとかいろいろ医療との関係もあって、幾つかできているんですが、大まかめにするとういう施設があって、ここはその中のどこに所属するのか、もう少し教えていただけませんか。

○議長(岡田文雄君) 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長(服部敦美君) では、お答えします。

まず、事業所の指定の更新が6年に1回ありまして、そのときに書類的にいろいろ出してい

たきます。そこで地域密着型の、ごめんなさい、会議の名前ちょっと忘れましたが、その委員さんの中で指定の更新のほうを審議していただくという形になります。あと年に1回とかその事業所のほうに指導にも入りますので、その辺の確認はしていきます。

あと、地域密着以外の施設ですけれども、大きくいいますと地域密着以外の施設というと、特別養護老人ホームとか老人保健施設とか療養型介護施設とかというのがありますし、あと居宅の方が利用するいろんなショートステイだとかデイサービスだとか、あとホームヘルプサービスとか、いろいろやっている事業所等もあります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 県が指定して県の地域密着型、通所施設であったものを笠松町に移管されたことによって、この条例を笠松町としてつくらなければならなくなったからということのようですが、それはそれでいいですよ。

そこで、言ってみれば、通所施設ということでは先ほどの言われたデイサービス、それからグループホームのような形での認知症の方の施設がありますよね。そして、新しく地域密着型通所サービス、笠松に2カ所ということのようですが、ここに行かれる通所というのに該当する介護保険の程度というのか、それはどのような方たちですか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

デイサービスを利用できる方たちというのは、要支援1以上の方でしたら利用できます。ただ、やっぱり4とか5とか重度の方になりますと、なかなか難しいかもしれませんが、要支援1以上の方は皆さん、利用できます。

○議長（岡田文雄君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

第49号議案 町道の路線認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。



〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

第50号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 30ページの歳出で総務費、1項 総務管理費の8目 諸費の中で関連でお願います。地区の集会所改修補助金をということですが、町内会があって、こうした補助の基準があると思っています。西金池という町内会があって、東金池という町内会がなくて、それが合同で西金池の中に町民ぐるみ入っていらっしやらないということなんですが、こういうことに対して、どのような見解でこれまで過ごしていらっしやったのか、お聞きしておきたいと思えます。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） どのような認識というのは、なかなか微妙なお尋ねですが、現状といたしましては、いわゆる東金池町のエリアでの代表者の方が見えまして、広報の配付とか最低限の行政サービスを伝達できるような形にはとっていただいておりますが、正式な自治組織として町内会連合会に加入されるようなことがなく、聞いたところによると過去にそういう自治会組織をとというような、いろいろ相談もあったかとは聞いたことがありますけれども、正式な町内会にまではならなかったということで、今に至っておるのではないかというふうに理解しておりますけれども。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 大体、軒数としては、ここは何世帯あって何人ぐらいいらっしゃるのかつかんでいらっしやいますか。その点と、もう1つ、今、広報は代表者のような方があって配っていただいておりますということなのでほっとしましたけれども、一体広報などはどういう手続で行くのかなということも聞きたかったんですが、代表者というのは向こうからの申し出があってでしょうか。それともこちらからお願いをして、その世帯分を配っていただくよう

にしていらっしゃるのか、その辺もあわせてお願いします。

○議長（岡田文雄君） 今、世帯数と人数の確認をとっていますので、しばらくお待ちください。  
広江町長。

○町長（広江正明君） わかっている範囲内でお答えできることは、今世帯数や人数はこれからまた報告しますが、東金池の現状というのは、今申し上げたとおりであります。ただ、子ども会というのは西金池と一緒に活動をしていただいているようであります。

当然いろんな問題というのは、私どもは一つの行政単位として町内会単位でいろいろお願いをしていることがある。そしてまた自主防災会ということに関しても、やはり単位町内会で自主防災会があることがあるという、もろもろの今までの行政と町内会との動きの中で、一つの独立した町内会として、また独立した自主防災会として対応していただくことが、町と住民との間の連絡やパイプ役となることが大きいと思いますので、町内会としての対応を何とかできないだろうかというお願いを今させていただいているところであります。子ども会にしてみれば、一番大きな子ども会になるぐらい、二十数人の子供はもういるような町内会でありますから、そういうことを考えると、やはり若い世帯が大変多い地域でありますから、なかなか組織立っているいろいろなやることが難しい環境にもあるんですが、ただ、それだけでは済まない部分がありますので、大きな流れとして、そういう組織化をしながら住民の皆さんが安心・安全を確保することと同時に、町との大きなパイプ役として町内会としての組織立った会としてお願いをしたいことで、今打診をさせていただいております。

今、現実の一つの問題として、通学路の問題がいろいろあった中で、西金池、東金池両方のやはり住民の代表の皆さんからいろいろ承ることもありましたので、こういう機会にぜひ町内会としての組織立った動きがあれば、よりスムーズにやっぱり連絡がとれることでありますから、こういう機会にお願いしたいということも含めて、今打診をしております。ぜひそういう流れができるように我々も努力していきたいと思っておりますし、そういう説得もしながら進めたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、先ほど東金池町の世帯数と人数をお尋ねでしたので、その点につきましてお答えいたします。

世帯数は57世帯で、人数としましては169人となっております。代表につきましては、先方さんからの一応申し出ということで、ただ、広報配付の世帯数と今のお話の数とは若干に食い違いはございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 個人が町内会に入ることについては、それぞれの御意思があつて決ま

ることで、入っている、入っていないというのはいろいろあるみたいですが、防災の問題、それからごみの問題、これでいきますと、全部の笠松町に住む人全てに関係することだと思えます。他のいろいろ行事であったって本当は町民として知ってほしいことや、この町議会にしても知ってほしいというふうには思うわけですが、これはもちろん今、町長さんが言われましたように、町長からというか、こちらのほうから働きかけていく形の必要もあると思えます。このごろ住民の皆さんの多種多様な考え方と言っていいでしょうか、そういう中で町内会から外れる、特にアパートの関係とかありますけれど、災害の問題になったり、それからごみの問題になれば、全ての人がそこで生活する限り関係あるわけですし、防犯・防災あわせてだと思えますけれど、住民の全てがかかわるということで、もう一つ、全世帯、いわゆるごみと防災の問題では、町内会以外にもう一つ笠松へ住所を定めたところから、町と結びついていくような、ごみと防災の関係だけでもシステムをつくる必要があるように思っております。これは、ぜひ今後考えてほしいという中身ですので要望しておきますけれど、ルートは2つ考えてもいいのではないかとこのように思いますが、ごみを出すことを出さないなんては言わないでしょうし、どこもそれぞれの自治体で責任を持つ問題ですし、それから、もちろん防災についてはなおさらのことですので、ぜひ一度考えていただきたいということを思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 議案書の32ページ、教育費にあります米野の戦いの、今度、解説サイン看板を立てていただくということですが、県の補助ということで、県の指定された様式の看板になるということをお聞きしたんですけれども、ここに歴史未来館でやっているようなARの投入とかアプリの笠松ナビとはどのような関係を考えておられるのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 今回補正予算を出させていただいておるものにつきましては、県が行っております関ヶ原古戦場整備事業の一環として取り組むものでございます。今回は県の指定のサイン板等を設置させていただくわけですが、米野の戦いを含めて笠松町の文化財に関するものにつきましては、今おっしゃられたARなどの活用について、今後検討していきたいとは考えております。

現時点では、どのように展開していくかまではちょっと検討しておりませんが、今後そういうのは課題であるとは考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 今後、展開としては、そういう文化財を初め町内のいろんなものとの関連を、ARを通じて広く町民に知っていただきたい、町外の人にも知っていただきたいと思うんですね。そうすると、今、笠松町で整備されているのは、この間整備された笠松ナビというアプリしか今現在ないわけなんですけれども、この笠松ナビのダウンロード数というのはどれぐらいあるのかということと、それからきのうの一般質問で古田議員がやられたまちめぐりのアプリと笠松ナビというのはどのように、2本独立して勝手にやっているふうに考えるのか、関連性を持たせて新しいまちめぐりアプリのほうと連携をとっていくようにするのか、その辺のことについて、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは笠松ナビと今開発を進めておりますまちめぐりアプリとの関連ということでございます。

アプリを制作するに当たりましては、それぞれ目的があって、それぞれのもとにアプリを制作しているところでございますが、扱う部分も笠松町に関する部分で多うございますので、それぞれが相乗効果が上がるようなアプリの展開というのを考えてまいりたいと思いますし、また昨日、町長から答弁等させていただきましたように、アイデアソン、あと岐阜工業高校の生徒さんとか、また新しい視点での感覚も取り入れながら今後の展開を考えてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） ダウンロード数についてお答えを申し上げます。平成28年6月1日現在で423となっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

私がダウンロードしたときは、多分2番目ぐらいだったと思うんですけども、とりあえずはそんなもんかなあという、失礼な言い方ですけども、なかなか浸透していかないというのはよくわかるんですね。

先日も役場の企画の担当の子と話はしたんですけども、例えば10月に笠松で名鉄ハイキングなんかがありますよね。そこで、とりあえず、今、笠松ナビしかないの、笠松ナビの中にそのコースを入れて、現場でチラシを配ってQRコードからダウンロードをしていただくということによって、少なくとも数百とか数千という形でダウンロード数が伸び、しかも笠松がやっているARというものを広く近郊の方々に示していくことができるのではないかなと思いますけれども、そういった形での展開の仕方ということは全く考えていませんか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、名鉄ハイキングは町外から大勢の方が笠松町にお越しをいただけるイベントでございまして、そのような機会は逃す手はございませんので、またチラシ等周知に努めてまいりたいと思います。ただ、この間、「ポケモンGO」とかいろいろ歩きスマホ等の兼ね合いもございまして、一度に大勢の方が参加されるイベントでございまして、そのあたりは主催者と配慮しながら対応してまいりたい、このように考えております。

○議長（岡田文雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

第51号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

第52号議案 平成27年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は歳出を先とし、各款ごとに行い、その後、歳入全般について行います。

歳出についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、項、目、節を述べていただきと思います。35ページ、第1款

議会費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

35ページ、第2款 総務費について。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料でお願いをいたします。

47ページで2款 総務費、1項 総務管理費の1目 一般管理費で、一番下のところの産業医14万9,000円の件で、職員の労働管理をしていただいているということですが、この平成27年から5年ぐらいさかのぼって、職員が病気で退職したり、または病気として診断され療養するような形になった方の状況は、どのような状況なのか教えてください。

それから、49ページの電子計算費からその他、この平成27年度からマイナンバーを取り入れることによっていろいろなシステムが改良されたり、新しい機器が入ったりしているようですが、その各課にわたる、どことどの課でどれぐらいの経費がかかっているのか、全部国の全額負担で行うということですが、この年度だけでもどれぐらいの経費になったのか、恐れ入りますけど計算してほしいです。

それから、この款のままですかっていいですか、町民バスなどもここで言っているのでしょうか。町民バスの利用者の関係でいきますと、年間7万7,467人、1日当たり215人ということですが、本当にありがたいことだと思うし、利用している皆さんは感謝をしてくださっております。利用者はふえてはいない、横ばいだと思いますけれども、これについて改善する内容などで声を聞いていらっしゃるところがあったら教えていただきたいと思います。私たちも今度9月16日に町民バスルート視察会に行きますが、もちろん事故があったことの関係を中心にしながらだと思えますけれども、利用者の方、その他の方からの声を聞かれているようでしたら教えてください。

それから防災用品、これまでの熊本の震災から始まって、いろいろの中で充実をさせていただいて、防災の備品はされていると思えますけれども、まだ課題があるとすれば何が課題になるのか教えてください。

それから、その点では49ページの6目の防災対策費の中の自主防災組織育成事業として20万円、中門間だということですが、支出され、発電機だとか簡易テントとかバールなどというふうに聞きましたけれど、この人数によったり、いろいろによって違うと思いますので、これはもう少し見直していくことが必要であったのではないかと思いますので、その点、お尋ねしておきたいと思えます。

それから、2項の企画費の中で、かさまつ応援事業で寄附金を全国からいただいておりますが、いよいよこのことが全国に行き渡り、各全自治体が取り組み始めた中で、笠松町だけにということにはならないのではないですが、その見通しはどのように立てていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、53ページの緑会館費ですが、メモワールの新しい葬祭場ができることによって、緑会館も一緒に利用しやすくなっており、メモワールからの利用状況もあるようですが、緑会館の場合、例えば葬祭場そのものじゃなくて、小さいほうの部屋だけ借りても、あわせて駐車場も全部含めて借りられる形になっていると思います。そこで、メモワールなどの形でも、そのように貸していらっしゃるのか。町民に貸す場合と少し違った形をとらなければいけないのではないかということを感じておりますが、その点、どのように考えられるのか、お尋ねします。

それから、3項 徴税費の関係で、収納率を高めるための努力をしていらっしゃると思いますが、その中で差し押さえなどはこの年度ではあったのか。あったとすれば、件数とどのような差し押さえの内容であったのか、お尋ねします。

以上お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） この際、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

10番 長野議員の答弁をお願いいたします。

岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、順番にお答えいたします。

まず認定資料の47ページ、48ページの労働安全衛生管理事業でお尋ねの過去5年間の病気休暇取得者ということでしたので、平成27年度が4名、平成26年度が6名、平成25年度が4名、平成24年度が5名、平成23年度が4名という状況です。

次の49、50ページの防災対策費の中で防災備品管理云々という話の中で、これからの防災備品管理等防災対策での課題についてのお尋ねですが、備品管理、これからも引き続き計画的にということになりますが、今回の熊本地震を受けて、当然、地域防災計画の見直しを図らなければならないと。その上位となる県の地域防災計画のほうも見直しをされるという流れとしては進んでおるとお思いますので、それと一体的に見ていくんですけども、やはりそういう意味では総合的に備品管理について、もう一度見直ししながら、さらに強化すべきところを強化すべきなのかなということと、あと問題としましては、他議員からの御指摘もございましたが、

防災対策本部だけではなく全体的に職員数が不足する可能性もあるという中で、自主防災会の体制強化といえますか、住民の皆さんの危機意識がもっと必要だと。自主防災体制の強化が急がれる中で順次9月から自主防災会の防災訓練を実施しておりますが、今までの防災訓練とは違って、もう一步踏み込んで防災訓練をやっていただけるように、いろいろと促すといえますか、投げかけをしておる最中でございます。

あと、自主防災会防災備品整備事業費補助金の関係ですけれども、平成27年度につきましては、平成27年度予算の段階で説明をさせていただいておるかと思いますが、防災対策の自主防災組織の育成強化という観点から、こういった補助事業をモデルといえますか、試行的に20万円という一律の頭打ちで予算化しましたが、やはり議員御指摘のように、町内会の組織はそれぞれ世帯数も違いますので、一律ではということもいろいろと反省の中でございます、この平成27年度の事業の進捗を見ながら、平成28年度におきましては限度額の見直しを図りました。平成28年度につきましては、限度額の算定としまして、各町内で、均等割が2万円、世帯数割が500円ということで、世帯数掛ける500円でその限度額を出すというふうに変更をいたしました。

次、53ページ、54ページの収納率の関係でございます。差し押さえの件数と内容ということですが、総数としましては114件の差し押さえを実施いたしました。その内容ということで、内訳といたしましては、預貯金が95件、生命保険が16件ということでございます。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから4点お答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、49ページの4目 電子計算費の関係で、昨年度、マイナンバーに関連して事業費等、あと財源の内訳等はどのようになっているのかというお尋ねでございました。マイナンバーの事業につきましては、この電子計算費のみならず多岐にわたっておりまして、住民基本台帳ですとか税務の関係、あと福祉の関係で申しますと、障害福祉ですとか児童福祉、あと特別会計で国民健康保険ですとか介護保険等にも多岐にわたっておるものでございます。

それで、御質問のとおりといえますか、平成27年度に要しました事業費と財源内訳について、御回答させていただきたいと思っております。歳出の総額でございますと3,613万3,800円でございます。歳入で、このうち10分の10と議員さんおっしゃったんですけれども、物によりましては10分の10充当されるもの、3分の2の補助率のもの、もろもろございまして、国のほうから歳入いたしました総額では2,638万7,000円というような状況になっております。

続きまして、その下、5目 町民バス運行費の関係で、改善等、そういった住民の皆さんからのお声は寄せられているのかという状況でございます。運行方法のあり方等についてのお声というのはお寄せはいただいております。ただ、残念ながら運転手のマナーのことですとか



運転がちょっと荒いとかいうようなお声はいただいておりますので、その都度、受託業者のほうにもその指示をいたしまして、安全な運行に努めさせていただいている状況でございます。

次、3点目でございますが、51ページのかさまつ応援事業についてということで、現在の応援寄附金の状況等はどのようかどうかという見通しについてというふうなお尋ねでございました。実績で申し上げますと、先月末の数字でございますが、件数ベースでは前年度対比で43%というふうな状況になっておりまして、やっぱり前年に比べるとちょっと落ち込んでいるというふうな状況でございます。

そういった中にありまして、当町の場合はほかの自治体ではいろいろな大きな媒体を使ってこういうふるさと納税を募ったりしておるんですけれども、笠松町独自といいますか、地域のサポーター事業者の皆さんの御協力をいただきながら、この応援寄附金事業のほうを進めさせていただいております。この応援事業のみならず、ほかのまちづくりに関してもいろんな意味でのそういった効果といいますか、皆さんと一緒に取り組んでいくというふうな効果があらわれているものと理解しておりますので、今後も引き続き皆さんと、お力添えをいただきながら事業展開をしてみたい。ただ、実績的にはそういった状況でございますので、今後においても機会を捉えながら、また機会をつくりながら、さらなる件数の増加が見込めるように努めてみたい、このように考えておるところでございます。

最後に4点目の緑会館についての御質問でございます。

メモワールさん、民間の葬儀場ができて、状況的にはそういう状況になっております。御質問の貸し出しの許可申請等についてでございますが、基本的には駐車場とかいろいろお話しいただきましたが、基本的には施設と一体して貸し出しをさせていただいておるという状況でございます。

なお、申請者については喪主さんですとか、その町民の方が利用者として使用申請をいただきまして、私どもが使用許可をお出ししているという現状の中で御利用いただいておりますというところで御理解をいただければと思います。

以上4点でいいですかね。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 職員も生身の人間ですので、いろいろ健康上の問題が起こるかと思いますが、この職員の健康を害した方の中で退職していくような方があったりしてはいかがでしょうか。この5年の中では回復して職務についていらっしゃるのか、そのあたりをお尋ねしておきたいと思います。

それから、マイナンバーの関係で分野、本当に多岐にわたっていると思います。平成27年度、この年度はまだ一番重立ったところで、町を中心にしてのところであったように思っているん

ですけれど、結局は医療や福祉に至るまでマイナンバーでこれから統制されていくということで準備をされていきつつあるなと思っておるわけですが、その点では、平成27年度ではどこまで進んでいるのでしょうか。その管理、セキュリティーの問題、それから機器では全く別にマイナンバー専用のレーンで行くというようなお話であったと思いますが、それとどんなふうにつながって各課と行き、一番大もとのセキュリティーはどこで管理されるのか。課ごとに管理されるのか、総務課の中のどこかになるのか、そのあたりも教えていただきたいと思います。

それから、先ほど落としましたので追加をしていきたいんですが、1つは50ページになりますが、総務管理費の一般管理費の中で、法律相談、ほか悩み事などあって、この年度は大変ふえて、相談が多かったようなことをお聞きしましたけれど、この相談の中にこれまで私が質問してきましたひきこもりなども加えられるものなのか、福祉のほうで関係してここには関係ないのか、そのあたりをお尋ねします。

それから、もう一度マイナンバーについては、後で結構ですが、総額、この年度でマイナンバーにかかった経費を出していただけたらありがたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

それから、緑会館費ですが、なぜ私がこのことを言いましたかという、私がかかわった方で緑会館の小さいほうの部屋を1,200円でお借りしましたが、あわせて当然、緑会館全部の駐車場に、2つ重なればどうか知りませんが、そういうことでお借りできたわけです。あの地域の住民の方からメモワールが笠松の駐車場や緑会館を含めて自由に使っているのではないかというような声を私のほうに届けられて、調べてほしいという話でしたが、メモワールで2つお葬式ができる形にもなるようですので、でも今言われるように住民が借りたということになれば、そういう形も起こるなということを思いましたが。その住民がふだん使う形と、メモワールにお貸しする、でも、それが住民が申請してしまえばそのままになってしまうのかなと。それで、メモワールのほうから祭壇屋とかお坊さんとか、いろいろ都合をつくれれば、そういう形でやれるわけですので、メモワールの立地条件としてそうないことなのかとは思いますが、そんな声も聞こえておりますので、どうなのかなというふうに思いました。私もどうしたらいいなんてことはわかりませんが、町民にとってはありがたいところですので、何とも言い切れませんがというふうに思いましたが。

それから、もう1つ追加でお願いしたいんですが、企画総務費の中で白川町と災害提携の関係で住民とのいろいろな行事の提携を行っておりますが、滑川町との関係では何かを考えるとということはないでしょうかということと、それから掲示板の件があったと思いますが、53ページの広報費の関係で、掲示板の改修として前年度2基から、この年度は11基改修をしましたよということですが、全部で町内に委託している掲示板がどれだけあって、それから何年、もう

たしか年数が相当たっけてきていると思います。改めてベニヤ板になっていることで雨ざらしになっているところなどは、早くに改修しなきゃならない状況があったりしていると思いますし、もうちょっと生かしていくとするなら、どこかで改めて機材も含めて考えて、町としてもう一度考えてみるべきではないかとも思ったりしますが、その点のお考えをお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、認定資料の47、48ページの労働安全衛生管理事業の中の病気休暇取得者に関連する御質問で、その中で退職者があったかということですが、退職者は2名ございますが、直接的に病気が原因でというのは1名ございます。

次の49ページ、50ページの町民相談事業、法律相談・悩み事相談の関連で、ひきこもりの相談の場合はどこが受けてもらえるかということなんですけれども、当然、その法律相談・悩み事相談ということで受けておりますので、ひきこもり対象者が見えるということでの御相談を受ければ、一時窓口的な役割としてお話を承って、適正な対応としましては、福祉、健康のほうの関係でこころの相談とか、あるいは民生委員さんの心配事相談とかというような形で御案内することとなると思います。

あと51ページ、52ページ、白川町交流事業ということで、確かに白川町とは防災対策の関連で応援協定を結んでおりまして、こちらの山の日の交流という形で一つの事業として交流を図っているということですが、滑川町につきましても、いろんな事業がある中で何らかの形で交流が図れればと考えておりますので、今後検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初のマイナンバーについてのお尋ねでございますが、こちらのほうは、平成27年度においては主に国からの仕様に基づきましてシステムの改修をさせていただきました。今現在の総合行政システムということで情報センターにもろもろの業務のシステムを委託しておりますので、そういったところへお願いをしまして、国の仕様に基づくシステムの改修等を進めさせていただいたという内容になっております。

また、セキュリティーの管理等についても、基本的に国からのそういった仕様に基づいた対応をさせていただいております。庁舎内の対応といたしましては、情報を所管しております企画課のほうで総括的な取りまとめ窓口で対応させていただいているところでございます。

なお、お求めのございました資料等については、後ほど提供のほうをさせていただきたいと思っておりますので、またお目通しくさいますようお願いいたします。

続きまして、緑会館のことは、先ほど申し上げましたように、自由にということは当然ございませんので、使用申請に基づき許可を得ていただいた上で使用をいただいているという

ような状況でございます。

それから、3点目の掲示板についてでございますが、53ページの関係で御質問いただいた件でございます。

まず、町内で今どれぐらい掲示板の基数かということで、現在、93基でございます。経緯からお話をいたしますと、この掲示板につきましては、平成5年に宝くじの助成備品整備事業という形で町内全域に整備をさせていただいたものでございます。当初は町で管理をしておったんですけれども、御承知のように平成17年4月から行財政改革の一環といたしまして、その管理主体を町内会へということで、町補助金による維持管理とするというようなことを町内会連合会の総会のところでお願いをしまして、御了承いただいて現状に至っておるというものでございます。したがって、改めてこの状況を機に町としてというようなお尋ねでございましたが、引き続きこういった会議のもと、改修等に対しましては費用を助成させていただきながら、各地域地域で有効な活用に努めていただければと、このように考えておるところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） いろいろありがとうございました。

この掲示板の広報の関係の93基ですが、町内ごとに何個あるのか、また一覧表のようなものがあるのではないかと思いますので、ぜひ見せていただき、3分の2の補助で限度額3万円までということはお聞きしておりますが、また今後の動きを見ながら提起していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっと確認ですけど、決算資料のほうなんですけど、49ページの防災緑化推進事業が5万8,000円、この金額どうのこうのじゃなくて、これはブロック塀の除去に対するの助成で、上限は決まっていると思います。

というのは、今度10月28日が濃尾大震災の防災の日ですが、今度の熊本地震でもそうですが、道路端へ屋根瓦が落ちてきたとかガラス片が道路のほうへ倒れてきたとか、ブロック塀が倒れてきたという状態です。そうすると交通が麻痺になって、通行困難というようなことがよく見受けられたんですが、このブロック塀の危険と思われるような箇所は、町のほうで防災対策として総務課で巡回しておるとか、建設課で巡回してここがちょっと危ないんじゃないかというような指導をされておるのか、ただ町民の方がここのブロック塀を直すから助成してくれという、町民のほうから申し出があるまで何も手をつけずにおるものなのか。

というのは、私もたまたま歩いていると、近所に、私から言うとやらしいもんでなかなか言えんですが、頭の上からブロックがちょっと欠けて落ちてくるところがあるんですよ。それでまあ危ないなと思っているんですが、町のほうでそういう危険なことで巡回していらっしゃるのか、町民からブロック塀を壊すから助成してくださいと言ってくるまで待つておるものなのか。屋根瓦を直すにも何百万円要るし、ブロック塀を直すのにも50万円、100万円という銭が要ると思うんですが、そこら辺の考えですね、大変危険じゃないかなと思って。円城寺の町内にも2つや3つはあると思うんですが、私がないしょで教えてもいいですけど。私から言うのは大変おこがましいと思っているんですが、一遍どんな対応をしていらっしゃるか、ちょっとそこら辺のことだけ聞きたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） お答えいたします。

防災対策として、危険なブロックを職員が見て回っているかということにつきましては、ついでのときに何か気がつくことはあるかもしれませんが、そのみのために実際に回っておるということとはございません。見解としましては、個人の財産でもありますので、なかなかその強制力は発動できないというところもございませう。ただ安全管理、道路管理者のほうとしてこれが危険だということであれば、またちょっと指導というのは出てくるかもしれませんが。

そういうことで、今の対策としましては、例えばこの9月の広報でも防災特集ということで、それぞれの防災対策の町の制度を御案内する中で、今のブロック塀の除去とか緑化というようなことも啓発をさせていただいております。

今年度、自主防災会のほうへは、特に熊本地震もございまして、家具転倒防止予防の関係を強く啓発させていただいておりますが、議員御指摘のように、ブロック塀も大変危ない。過去におきましては、今の町内会の自主防のほうで、その危険箇所を通らないようにということで、自主的な回避方法でこういったルートで避難していくということをいろいろと活動されておるとは思ひますけれども、確かにできる限り危険な箇所は減らすのが好ましいですので、今後少しでもそういった町の制度を活用してブロック塀を除去していただけるように、自主防を通じてとかいろんな手段で啓発に強化していきたいと思ひます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

ブロック塀は本当に直すのも大変ですし、お金がすごくかかりますので、ただ黙って見ておるわけにもいかんしと僕は思っているんですが。役場のほうでお声をかけていただいて、防災対策としてちょっとこれは危険じゃないか、もし余裕があれば、こういう補助も使えますのでというようなことを、指導までいかななくても、まあ強制力はありませうが、そこら辺だけ一応

ちょっと声をかけたほうがいいんじゃないかなと僕は思います。特にそこは通学道路にもなっていて、円城寺の中にも私が思っているのに2カ所ぐらいありますので、そこら辺また防災のほうと一遍相談してもいいんですけど。職員の方が指導とか強制力は何もないんですけど、道路の真上ですので、そこら辺のことを一遍考えていただいて、また職員の方と相談しますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 決算説明資料の50ページの電子計算費のところ、ここでいろいろ情報センター委託料とか大変高額な金額が出ているわけなんですけれども、もうすぐウィンドウズ7がサポートを終了するのがカウントダウンになってきました。前、XPが終了するときには、XPのマシンの中に直接7を入れて動かせるという状況になっていたと思うんですけども、現状の状態で行くと、ウィンドウズ7が走っているマシンの中に今あるウィンドウズ10をインストールして動かすということは不可能ということになっています。CPUであったり、DRAMの値であったりというものが現状、ウィンドウズ10が動く状況にはマシンそのものがないと思うんですが。情報化を推進してきた人間としては、大変痛しかゆしではあるんですが、学校現場を含めて増大する一方の情報化に関する金額ですね、右肩上がりです。どんどん上がっていくばかりなんですけれども、例えば大規模自治体ですと、Linuxなどというオープンリソースを使ってシステムを構築しておるところなんかがあって、幾らぐらい、どれぐらい経費が節減できたかみたいなネットのニュースなんかでも読んだことがあります。笠松町のレベルでそれをやるというのは難しいかもしれませんが、そういうことをやると情報センターがそういうのに対応をしていないとブリーフィングのときには聞いたんですけども。そうではなくて、町村の会として、県に対して、県だって困ると思うんですけども、そういうことをオープンリソースを使ったシステムの構築というのが県として動いてくれないかということ、市町村全体として県に提案していただくという考えがないかということ、お尋ねいたします。

それともう1つ、防災対策費の中で、空間線量計を1台買っていたんですけども、この空間線量計というのは電磁波をはかっているのか、中性子線をはかっているのか、電子線をはかっているのか、何をはかっているんですか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

情報化の部分で、まさに議員さんおっしゃるような宿命的部分でどんどん裾野が広がって、経費が増加をしてくるという、こういった傾向については本当に財政を担当する者としてもな

かなか頭を抱える難しい問題だと思っております。それを改善するための手法として、今、御提案いただきましたオープンリソース等の導入とかいろんなこともありますけれども、基本的には行政といたしましては、円滑、確実な行政事務の運営というものが大前提でございます。そういったところを踏まえながら、情報センターでもそういった専門的な部会もございますので、そういったところで情報の収集に努めながら、できることであれば、今お話をいただきましたような上部機関への提言ですとかというようなことも視野に入れながら、まずはこれからのそういった情報化に向けての情報の収集とかに努めながら検討を加えてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（岡田文雄君） お諮りいたします。質疑の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前11時47分

